令和7年度（令和6年分）給与支払報告書（総括表）

1 月 31 日までに提出してください

普 通 徴 収 切 替 理 由 書（兼 仕切書）

給与支払報告書の提出について（お願い）

『給与支払報告書（個人別明細書）』の提出の際に必要な『総括表』を送付します。 令和６年中に支払った給与などの金額が少ない方や退職者、専従者、パート、アルバ

イトの方でも給与支払報告書の提出が必要です。注意事項に特にご留意のうえ、本表と併せて１月３１日までに提出されますようお願いします。

※この総括表は給与支払報告書（個人別明細書）と合わせて提出してください。

本市に該当者がいない場合や eLTAX で提出する場合はこの総括表の提出は不要です。

なお、eLTAX で提出された場合、翌年度以降は総括表の送付を行いません。

＜普通徴収切替理由書の留意点＞

①普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号（普 A、普B など）を記入してください。切替理由書の提出がない、摘要欄に記入がない場合は原則どおり、特別徴収対象者となります。

②この切替理由書は、普通徴収対象者（特別徴収できない方）の個人別明細書の上につけて提出してください。

（下図左を参照）※全員を特別徴収とする場合は提出不要です。

③総括表の報告人員中、特別徴収以外の人数と切替理由書の普通徴収合計人数が一致すること、および個人 別明細書の摘要欄に符号の記入があることを必ずご確認ください。

④普Ａ欄の人数は他市区町村に在住する従業員も含めた総従業員数から普通徴収該当者を除いた人数が２名 以下の場合について、そのうち本市に在住される方の人数を記入してください。

⑤普Ａ～普Ｆ以外が理由の普通徴収は認められません。（例：個人の希望）

⑥本表と同一の項目が記入されていれば、任意の様式での提出でも構いません。

⑦一人につき、複数の理由がある場合は、主な理由をひとつのみ記入してください。

給与支払報告書の提出は、

eLTAX（エルタックス）のご利用が便利です

eLTAX は、地方公共団体が共同で運営する地方税の総合窓口です。

〈eLTAX（エルタックス）のメリット〉

事業所で給与支払報告書の作成と送信ができます。

紙に印刷したり、提出する市区町村ごとに分けて郵送したりする必要がありません。源泉徴収票も同時に税務署へ送信することができます。

利用届出の提出及び詳しい情報は、eLTAX のホームページをご覧ください。

〒 292-8501

千葉県木更津市朝日三丁目 10 番 19 号木更津市役所 朝日庁舎

木更津市役所 市民税課 特別徴収担当ＴＥＬ 0438（23）8571

給与支払報告書提出にあたっての注意（裏面の記入例もご覧ください）

１ 総 括 表

⑴自社製の総括表など、他の様式を使用する場合は、特別徴収義務者指定番号を転記し、本総括表も添付 してください。

⑵給与支払者の名称、所在地、連絡先及び送付先に変更がある場合、朱書きにより追加訂正し、併せて名称変更届を提出してください。

２ 給与支払報告書（個人別明細書）

⑴受給者の１月１日（賦課期日）現在の住民登録市区町村への提出になります。

⑵同一生計配偶者がいる場合はその方の氏名を、扶養者が別世帯の場合はその方の住所を摘要欄に記入してください。

⑶支払金額に前職分を含む場合、摘要欄に前職の事業所名、支払金額、社会保険料額、源泉徴収税額を記入してください。

⑷受給者、控除対象配偶者、扶養親族の個人番号を必ず記載してください。

※提出の際、ホチキスは使用せず、クリップや輪ゴムで綴るようお願いします。

＜提出時の綴り方＞

総 括 表

個人別明細書

（特別徴収分）

切替理由書

個人別明細書

＜給与支払報告書（個人別明細書）抜粋＞

提出先宛名（切貼りしてご使用ください）

（普通徴収分）

（

（理由書・個人別明細書摘要欄記入分）

eLTAX

検索

（裏面もご覧ください）

2209086

。

〒２９２－８５０１

木更津市朝日三丁目10 番19 号木更津市役所 朝日庁舎

木更津市役所 市民税課

（給与支払報告書在中）

種 別

支払金額

給与所得控除後の金額

（ 調 整 控 除 後 ）

所得控除の額の合計額

源泉徴収税額

給料・賞与

内 円

円

円

内 円

（源泉）控除対象配偶者

の有無等 老人

配偶者（特別） 控 除 の 額

控除対象扶養親族の数

（配偶者を除く。）

16歳未満扶養親族の数

障害者の数

（本人を除く。）

非居住者である親族の数

特 定

老 人

その他

特 別

その他

有

従有

円

人

従人

内

人

従人

人

従人

人

内

人

人

人

社会保険料等の金額

生命保険料の控除額

地震保険料の控除額

住宅借入金等特別控除の額

内 円

円

円

円

摘要）

普Ｆ 該当する符号を必ず記入してください。

※退職予定者は退職予定日を「中途就・退職欄」に記入してください。

普徴内訳

普Ａ

人

普Ｂ

人

普Ｃ

人

給与支払者の名称、所在地、連絡先及び

送付先の変更の有無 ※要朱書き訂正 □ 変更あり

普Ｄ

人

普Ｅ

人

普Ｆ

人

総括表の送付 □ 来年度以降、不要

本市に提出する報告書のうち、支払金額の中に前職分等を含んでいる方はいますか。 □ いる □ いない

※前職分等を含む場合、摘要欄に記入をお願いします

千葉県と県内市町村からの重要なお知らせ

千葉県及び県内全市町村は、事業者による個人住民税の給与からの天引きを実施していただく取り組みを推進しています。既に特別徴収を実施されている事業者の方におかれましても、普通徴収となっている従業員がいる場合には、特別徴収を実施していただきますよう準備をお願いします。

普通徴収切替理由書にある理由に該当する場合については、給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に符号（普Ａ～普Ｆのいずれか）を記入し、『普通徴収切替理由書』を併せて提出してください。退職者や市県 民税のかからない収入金額の場合なども、同様に記入し、提出してください。

符 号

普 通 徴 収 切 替 理 由

人 数

普A

総受給者が２名以下

（下記「普 B」から「普 F」に該当する全ての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数）

人

普B

他の事業所で特別徴収されている（例：乙欄適用者）

人

普C

給与が少なく税額が引けない（年間の給与支給額が９３万円以下）

人

普D

給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月でない）

人

普E

事業専従者（個人事業主のみ対象）

人

普F

退職者又は退職予定者（５月 31 日まで）及び休職者

人

合 計

人

（備考）eLTAX 又は光ディスク等をご利用の場合は、この普通徴収切替理由書の提出は必要ありませんが、該当する方の個人別明細書へ入力の際、「普通徴収」欄にチェックを入れたうえ、摘要欄に該当する符号を必ず入力してください。

市区町村名

木更津市

特別徴収義務者指 定 番 号

事業者名

令和 年 月 日提出木更津市長 様

特別徴収義務者指定番号

給与の支払期間

令和 年 月分から 月分まで

提出区分

年間分 退職者分

給与支払者（特別徴収義務者）

個 人 番 号又は法人番号

事業種目その他必要な事項

郵 便 番 号

〒

提 出 先市区町村数

（フリガナ）

所 在 地

（住所）

電話

受給者総人員

人

報告人員

特別徴収

（給与天引）

人

普通徴収切替理由書の合 計 人 数

人

（フリガナ）

給与支払者の氏名又は名称

合 計

人

代 表 者 の職 氏 名

所轄税務署

税務署

経理責任者氏 名

給与支払の方法及び期日

連 絡 者 の係 及 び氏名並びに電 話 番 号

係 氏 名

電話

会計事務所等の名称及び電話番号

電話

納 入 書の 送 付

必要 ・ 不要

（変更時のみ朱書きで訂正）

＊普通徴収とする場合は、普通徴収切替理由書の提出が必要です。

特別徴収の主な流れ

◦発送時期：５月中旬に税額決定通知書を事業所あてに郵送します。

eLTAX（エルタックス）を利用して給与支払報告書を提出された場合は、税額決定通知書の受取方法を選択できます。（書面または電子データ）

◦天引きする税額：天引きする市県民税額はあらかじめ市で計算しています。

送付する税額通知書は、①特別徴収義務者（事業主あて）及び②納税義務者（各個人あて）があります。（※①は特別徴収義務者（事業主）が保管し、②は各従業員に渡してください。）

◦天引きした税額を納入書で納入：納入書は税額通知書と一緒に送付します。

◦特別徴収は 6 月から翌年５月までが１年度となります。

6 月分から給与天引きをし、翌月 10 日迄に納入していただきます。

◦入社、転勤、退職、休職等により、変更が生じた場合：異動届の提出をお願いします。税額通知書に「特別徴収のしおり」を同封しています。様式が入っていますので記入して提出してください。

◦年度の途中で税額変更があった場合：

変更通知書を送付します。変更があった方のみ記載しています。変更月と変更額をご確認ください。

税額変更による納入書の再発行はしていません。当初課税通知書送付時に同封する納入書の印字されている金額を訂正してご使用ください。

普 通 徴 収 切 替 理 由 書（兼

仕総切括書表）下欄、

令和７年度（令和６年分）給与支払報告書（総括表）

1 月 31 日までに提出してください

て

個人明細書の摘要欄にも符号（普 A ～普 F）の記号を記入してください。

１人につき、複数の理由がある場合は、主な理由をひとつのみ記入してください。

例外として普通徴収が認められる場合（ただし、特別徴収を実施している団体もあります）

特別徴収のしくみ

①給与支払報告書の提出

（1 月 31 日まで）

③特別徴収税額の通知

（5 月 31 日まで）

給与支払者の名称、所在地、連絡先及び送付先の変更の有無 ※要朱書き訂正

2

4

□ 変更あり

②特別徴収税額の通知

（5 月 31 日まで）

1

3

総括表の送付

□ 来年度以降、不要

④毎月の給与から特別徴収

（6 月から翌年 5 月まで）

本市に提出する報告書のうち、支払金額の中に前職分等を含んでいる方はいますか。

※前職分等を含む場合、摘要欄に記入をお願いします

⑤税額の納入

（翌月 10 日まで）

□ いる □ いない

税額計算

市公式ホームページでもご案内しています。

木更津市 特別徴収 検索

注① 当該給与支給分が普通徴収になるのではなく、すべての給与分を合算して、主たる給与分から特別徴収します。

（納税義務者）

従 業 員 等

（特別徴収義務者）

事 業 主

市町村

人

人

普Ｃ 普Ｆ

人

人

普Ｂ 普Ｅ

人

人

普Ａ 普Ｄ

普徴内訳

2209086

。

〈従業員等：給与所得者〉

⑴（年度の初日）４月 1 日現在で給与の支払いを受けていない者。

⑵ 退職者又は退職予定者（５月 31 日まで）及び休職者。

⑶ 毎月の給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者。

（給与支払額が 93 万円以下の者）

⑷ 給与が毎月支払われていない者。

⑸ 他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている者。（注①）

⑹ 専従者給与を支給されている者。

〈事業主：給与支払者〉

⑴ 常時２名以下の家事使用人のみに対して、給与等の支払いをする者。

⑵ 総受給者２名以下の事業所（総受給者：他市町村を含む全従業員等のうち、上記の給与所得者⑴～⑹に該当する者を除く人数）

総括表右側、「報告人員」中、「普通徴収」に記入してください。

符 号

普 通 徴 収 切 替 理 由

人 数

普A

総受給者が２名以下

（下記「普 B」から「普 F」に該当する全ての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数）

人

普B

他の事業所で特別徴収されている（例：乙欄適用者）

2 人

普C

給与が少なく税額が引けない（年間の給与支給額が９３万円以下）

4 人

普D

給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月でない）

1 人

普E

事業専従者（個人事業主のみ対象）

人

普F

退職者又は退職予定者（５月 31 日まで）及び休職者

3 人

合 計

10 人

令和 ７ 年 1 月 25 日提出

木更津市長 様

特別徴収義務者指定番号

0008765432

給与の支払期間

令和 6 年 1 月分から 12 月分まで

提出区分

年間分 退職者分

給与支払者（特別徴収義務者）

個 人 番 号又は法人番号

1

2

3

4

5

6

7

8

9

0

1

2

3

事業種目その他必要な事項

建設業

郵 便 番 号

〒 292-0834

提 出 先市区町村数

12

（フリガナ）

チバケンキサラヅシシオミ

所 在 地

（住所）

千葉県木更津市潮見一丁目１番１号

電 話 0438-12-3456

受給者総人員

76 人

報告人員

特別徴収

（給与天引）

33 人

普通徴収切替理由書の合 計 人 数

10 人

（フリガナ）

ユウゲンガイシャ キ サ ラ ヅ コウムテン

給与支払者の氏名又は名称

有限会社 きさらづ工務店

合 計

43 人

代 表 者 の職 氏 名

木更津 一郎

所轄税務署

木更津

税務署

経理責任者氏 名

木更津 浩二

給与支払の方法及び期日

月 給 毎月 25 日

連 絡 者 の係 及 び氏名並びに電 話 番 号

総務 係 氏名 木更津 和美

電話 0438-12-7890（内線 123）

会計事務所等の名称及び電話番号

木更津会計事務所

電 話 0438-13-2468

納 入 書の 送 付

必 要 ・ 不 要

（変更時のみ朱書きで訂正）

＊普通徴収とする場合は、普通徴収切替理由書の提出が必要です。

市区町村名

木更津市

特別徴収義務者指 定 番 号

０００８○「普徴内訳」に記入し

ください。

事業者名

有限会社 きさらづ工務店

記入例

記入例